

年末年始における新型コロナウイルス対策の一部緩和

6日、ヒューバート・ミニス首相は、年末年始における新型コロナウイルス対策の一部緩和を発表しました。概要は以下のとおりです。

詳細は、首相府のホームページでご確認ください。

<https://opm.gov.bs/national-address-sunday-6-december-2020/>

1 クリスマスシーズンの12月24日から2021年1月3日まで、ニュー・プロビデンス島、アバコ島、グランド・バハマ島、エグズーマ島、エリューセラ島において、深夜のミサ、除夜、その他の典礼時のための、午後10時以降の教会・宗教の礼拝が可能。

2 12月24日から2021年1月3日まで、ニュー・プロビデンス島、アバコ島、エグズーマ島、エリューセラ島での社交的な集まりは、最大10人まで。その他の全ての島は20人まで。

3 12月13日及び12月20日は、ニュー・プロビデンス島とアバコ島で、小売業は日曜日営業可。

4 12月7日以降、ジムは、ニュー・プロビデンス島とアバコ島で、保健省のガイドラインのもと営業再開可。

5 エグズーマ島とエリューセラ島は、バハマキリスト教教会の健康ガイドラインに従って直接教会での礼拝を再開可。

6 12月7日以降、ニュー・プロビデンス島から国内の他島への渡航者は、検疫は不要。

7 ニュー・プロビデンス島とグランド・バハマ島から国内の他島への渡航者は、トラベル・ビザを取得し、毎日の健康質問票に回答し、旅行後5日目に早期抗原検査を受験すること（入国者と同様）。

8 12月7日以降、エグズーマ島から他島へは、PCR検査は不要。ニュー・プロビデンス島及びグランド・バハマから他島への渡航者は引き続き必要。

12月7日